6　契約に係る情報提供の協力依頼　次のいずれにも該当する契約先は、機構から当該契約先への再就職の状況、機構との間の取引等の状況について情報を公開することとなりましたので、御理解と御協力をお願いいたします。

なお、詳細については、入札説明書を参照して下さい。

⑴　機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること。

⑵　機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の３分の１以上を占めていること。

7　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Osamu Watanabe, Superintendent, Osaka Regional Bureau, Japan Railway Construction, Transport and Technology Agency

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Takefu Bridge (Composite girder).

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 4 : 00 p.m. 3 December 2018

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 10 : 00 a.m. 15 January 2019 (tenders brought with or tenders submitted by mail : 10 : 00 a.m. 15 January 2019)

⑹　Contact point for tender documentation : Contract Division, Osaka Regional Bureau, Japan Railway Construction, Transport and Technology Agency, 5―36 Miyahara 3-chome Yodogawa-ku, Osaka-shi, Osaka 532―0003 JAPAN Tel 06―6394―6029

資　　格

競争参加者の資格に関する公示

平成31・32年度において財務省関係機関（財務省本省・財務（支）局・税関・国税庁・国税局）の競争契約の参加資格を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示する。

平成 30 年 10 月 31 日

審査部局長

北海道財務局長　志村　　仁
東北財務局長　池田　　潤
関東財務局長　田中　琢二
北陸財務局長　西田　直樹
東海財務局長　亀水　　晋
近畿財務局長　田島　淳志
中国財務局長　大西　　靖
四国財務局長　木勢　俊光
九州財務局長　川瀬　　透
福岡財務支局長　河村　直樹

◎調達機関番号　015　◎所在地番号　01、04、11、17、23、27、34、37、40、43

1　契約の種類及び業種の区分

競争参加資格を得ようとする者の契約の種類及び調達されるサービスの業種の区分は次のとおりとする。

〔掲載の順序　契約の種類：業種の区分〕

⑴建設工事（総合建設工事）：
1　土木一式工事　2　建築一式工事

⑵建設工事（総合建設工事以外の工事）：
1　大工工事　2　左官工事　3　とび・土工・コンクリート工事　4　石工事　5　屋根工事　6　電気工事　7　管工事　8　タイル・れんが・ブロック工事　9　鋼構造物工事　10　鉄筋工事　11　舗装工事　12　しゅんせつ工事　13　板金工事　14　ガラス工事　15　塗装工事　16　防水工事　17　内装仕上工事　18　機械器具設置工事　19　熱絶縁工事　20　電気通信工事　21　造園工事　22　さく井工事　23　建具工事　24　水道施設工事　25　消防施設工事　26　清掃施設工事　27　解体工事　28　その他

⑶測量・建設コンサルタント等：
1　測量　2　建築士事務所　3　建設コンサルタント　4　地質調査　5　補償コンサルタント　6　土地家屋調査　7　計量証明　8　その他

2　申請の時期

⑴　定期の申請にあっては、インターネットの使用（郵送及び持参の原則廃止）により平成30年12月３日から平成31年１月15日までに、別記１のホームページアドレスへアクセスして、申請用データを送信することとする。

ただし、９⑶に掲げる場合の申請については、平成30年12月３日から平成31年１月15日まで（当日消印有効）の間に、それぞれ別記２に掲げる提出場所に郵送（ただし、書留郵便とする。）するものとする。

⑵　随時の申請時期は、上記期間以降随時に、別記２に掲げる申請者の本店所在地の区分に応じ、それぞれ別記２に掲げる提出場所において、原則として郵送による申請を受け付けるが、平成31年４月１日以降の入札に間に合わない場合もあるので、留意すること。

3　申請の方法

⑴　申請書の入手方法

①　インターネットによる申請

ⓐ　契約の種類　建設工事

別記１のホームページアドレスへアクセスし、平成30年11月１日から平成30年12月28日までの間にパスワードを請求し、入手したパスワードを用いて平成30年11月１日から平成31年１月15日までの間に申請用データの作成に必要な入力プログラムをダウンロードして得るものとする。

ⓑ　契約の種類　測量・建設コンサルタント等

別記１のホームページアドレスへアクセスし、平成30年11月１日から平成30年12月28日までの間にパスワードを請求し、入手したパスワードを用いて平成30年11月１日から平成31年１月15日までの間に申請用データの作成に必要な入力プログラムをダウンロードして得るものとする。

ただし、パスワードの請求に当たっては、別記１のホームページアドレスにアクセスし、パスワード発行申請時に表示される「添付書類等届出書」を印刷したものに⑶②のⓓから⑧までに掲げる書類を添付し、別記４に掲げる送付先に郵送するものとする。（ⓕに掲げる書類については、郵送に代えて入力プログラムを用いて電子納税証明書を送信することも可とする。）

②　郵送による申請

各財務（支）局所定の「一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（建設工事）」及び「一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（測量・建設コンサルタント等）」を、各財務（支）局ホームページにアクセスして取得するものとする。

⑵　申請書の提出方法

①　インターネットによる申請

ⓐ　契約の種類　建設工事

インターネットを使用して建設工事の競争参加資格を申請する者は、⑴①ⓐで得た入力プログラムを用いて作成した申請データを、平成30年12月３日から平成31年１月15日までの間に別記１のホームページアドレスへアクセスし、⑴①ⓐにより入手したパスワードを用いて送信するものとする。この場合において、添付書類として国税通則法施行規則（昭和37年大蔵省令第28号）別紙第９号書式納税証明書（その３）、納税証明書（その３の２）、又は納税証明書（その３の３）（以下「納税証明書その３等」という。）のいずれかに掲げる書類、⑶①ⓐただし書きに該当する場合は当該事実を証明する書類を別記５に掲げる送付先にファクシミリにより、或いは、⑴①ⓐで得たプログラムを用いて送信するものとする。

なお、添付書類中の「写し」とは、原本書類と原寸大であり、かつ、鮮明であるもののみを有効な添付書類とするほか、集中受付期間内に「納税証明書その３等」が送信されない場合には、送信された申請用データは受理できなかったものとする。

ⓑ　契約の種類　測量・建設コンサルタント等

インターネットを使用して測量・建設コンサルタント等の競争参加資格を申請する者は、⑴①ⓑで得た入力プログラムを用いて作成した申請データを、平成30年12月３日から平成31年１月15日までの間に別記１のホームページアドレスへアクセスし、⑴①ⓑにより入手したパスワードを用いて送信するものとする。

②　郵送による申請

各財務（支）局単位で付与する競争参加資格は、各財務（支）局が管轄する区域内における財務省関係機関に対して有効なものとなるので、郵送（ただし、書留郵便と